

個人・法人税金 比較シミュレーション(社会保険を考慮しない場合)

前提条件・補足

I. 個人事業(現在)の税額

◇ 本人 — 事業所得に対する税金

事業収入(売上)		①
必要経費		②
事業所得金額 (専従者控除前)	0	③(①-②)
専従者給与額		④
青色申告控除額		⑤
事業所得金額	0	⑥(③-④-⑤)
概算所得控除		⑦
課税所得金額	0	⑧(⑥-⑦)
所得税	0	⑨(計算式より連動)
住民税	0	⑩(計算式より連動)
事業税	0	⑪(計算式より連動)
税額合計	0	⑫(⑨+⑩+⑪)

II. 法人設立後の税額

◇ 法人 — 法人所得に対する税金

	法人収入(売上)	0	①
	法人費用(損金)	0	②
賃貸不動産発生	支払家賃発生 (個人へ支払)		④(-)
	減価償却費 (個人で計上)		⑤(+)
	支払利子 (個人で計上)		⑥(+)
	固定資産税他なくなる 経費(個人で計上)		⑦(+)
その他変動	その他増える経費 (-)		⑧(-)
	その他減る経費(+)		⑨(+)
	法人課税所得	0	⑩(①~⑨計)
	法人税	0	⑪(計算式より連動)
	法人地方税	70,000	⑫(計算式より連動)
	法人事業税	0	⑬(計算式より連動)
	税額合計	70,000	⑭(⑪+⑫+⑬)

個人・法人税金 比較シミュレーション(社会保険を考慮しない場合)

I. 個人事業(現在)の税額

◇ 配偶者 — 給与所得に対する税金

給与収入金額	0	①
給与所得控除額	650,000	②(計算式より連動)
給与所得金額	0	③(①-②)
概算所得控除		④
課税所得金額	0	⑤(③-④)
所得税	0	⑥(計算式より連動)
住民税	0	⑦(計算式より連動)
税額合計	0	⑧(⑥+⑦)

II. 法人設立後の税額

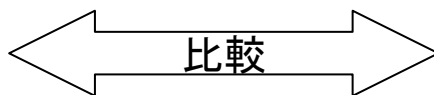
◇ 本人 — 個人所得に対する税金

	給与収入金額		①
	給与所得控除額	650,000	②(計算式より連動)
	給与所得金額	0	③(①-②)
賃貸不動産 借発生	不動産収入金額(+)		④
	減価償却費(-)		⑤
	支払利息(-)		⑥
	固定資産税他経費(-)		⑦
	不動産所得金額	0	⑧(④-⑤-⑥-⑦)
	合計所得金額	0	⑨(③+⑧)
	概算所得控除	0	⑩
	課税所得金額	0	⑫(⑨-⑩)
	所得税	0	⑬(計算式より連動)
	地方税	0	⑭(計算式より連動)
	税額合計	0	⑮(⑬+⑭)

◇ 配偶者 — 給与所得に対する税金

給与収入金額		①
給与所得控除額	650,000	②(計算式より連動)
給与所得金額	0	③(①-②)
概算所得控除	0	⑤
課税所得金額	0	⑥(③-⑤)
所得税	0	⑦(計算式より連動)
地方税	0	⑧(計算式より連動)
税額合計	0	⑨(⑦+⑧)

個人事業(現在)の 合計税額
0



法人設立後の 合計税額
70,000